

2019 年度第 2 回理事会議事録

日 時：2019 年 9 月 30 日（月）午前 10 時 00 分～午後 0 時 00 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林理事長（学長）、石田理事（副学長）、渡辺理事（副学長）、重村理事（事務局長）、
今中理事、牟田理事、

出席した監事：大本監事

1 議事

【運営に関する事項】

審議事項(2)は公開で行うこととした。

【報告事項】

(1) 平成 30 年度業務実績に係る評価結果について

広島市公立大学法人評価委員会による「平成 30 年度公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果」について、事務局から資料 1 により報告があった。

(2) 平成 30 年度財務諸表等の承認について

平成 30 年度財務諸表及び平成 30 年度利益処分等の承認申請について、広島市から承認があったことについて、事務局から資料 2 により報告があった。

【審議事項】

(1) 2020 年度予算編成方針について

2020 年度予算編成方針について、事務局から資料 3 により説明があり、原案どおり承認された。

(2) 広島平和研究所及び平和学研究科の広島大学旧理学部 1 号館への移転について

平成 30 年 11 月に広島市長からあった広島平和研究所の広島大学旧理学部 1 号館への移転要請について、同研究所及び平和学研究科の移転、並びに広島における平和に関する教育研究と情報発信の新たな拠点の形成に向け、広島市等とともに取り組んでいくこととし、この旨を回答することについて、事務局から資料 4 により説明があり、原案どおり承認された。

(3) 諸規程の制定等について

次の規程の制定等について、事務局から資料 5 により説明があり、原案どおり承認された。

- ・公立大学法人広島市立大学における修学の支援に関する規程の制定
- ・公立大学法人広島市立大学安全保障輸出管理規程の制定
- ・広島市立大学学則の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学固定資産貸付規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学情報セキュリティ対策規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学情報セキュリティ委員会規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程の一部改正

(4) 情報科学研究科教員の採用候補者決定について

情報科学研究科教員（医用情報通信分野）の採用候補者について、事務局から資料 6 により説明があり、原案どおり承認された。

(5) 芸術学部教員の採用候補者決定について

芸術学部教員（彫刻、油絵（現代アート絵画）、油絵（古典技法絵画）、油絵（版式）、視覚造形、立体造形、映像メディア造形）の採用候補者について、事務局から資料 7 により説明があり、原案どおり承認された。

(6) 地域志向教育カリキュラム等を担う特任教員の採用候補者決定について

地域志向教育カリキュラム等を担う特任教員の採用候補者について、事務局から資料 8 により説明があり、原案どおり承認された。

(7) 地域志向教育カリキュラム等を担う教員採用の方針について

COC+事業（2015～2019 年度）により充実させてきた地域志向教育カリキュラム等の取組を継続して実施するため特任教員を採用することについて、事務局から資料 9 により説明があり、原案どおり承認された。

(8) 定年退職となる教員の特任教授としての採用について

定年退職となる教員の特任教授としての採用について、事務局から資料 10 により説明があり、原案どおり承認された。

(9) 法人事務職員の採用方針について

法人事務職員（プロパー職員）採用方針について、事務局から資料 11 により説明があり、原案どおり承認された。

2 会議資料

- (1) 平成 30 年度業務実績に係る評価結果について（資料 1）
- (2) 平成 30 年度財務諸表等の承認について（資料 2）
- (3) 2020 年度予算編成方針について（資料 3）

- (4) 広島平和研究所及び平和学研究科の広島大学旧理学部1号館への移転について（資料4）
- (5) 諸規程の制定等について（資料5）
- (6) 情報科学研究科教員の採用候補者決定について（資料6）
- (7) 芸術学部教員の採用候補者決定について（資料7）
- (8) 地域志向教育カリキュラム等を担う特任教員の採用候補者決定について（資料8）
- (9) 地域志向教育カリキュラム等を担う教員採用の方針について（資料9）
- (10) 定年退職となる教員の特任教授としての採用について（資料10）
- (11) 法人事務職員の採用方針について（資料11）